

認定日： 令和7年7月23日

## 株式会社メイワ

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

### ■宣言内容

- (1) 仕事と育児の両立のため、有給休暇スケジュール管理を運用し、有給休暇の取得促進に努めます。
- (2) 家族と過ごす時間を増やすために、業務の効率化を図り、長時間労働を抑制します。
- (3) 産前・産後休暇、育児休業の取得を希望する従業員に対し、円滑な取得・職場復帰を支援します。

### ■実施している子育て支援

1. 男性の育児休業取得率向上のため出生時育児休業（「産後パパ有休」）取得の実績があります。
2. 所定内労働の短縮措置、子どもの看護休暇など、従業員が仕事と育児が両立できるよう育児・介護休業等に関する規則を定めております。例えば、看護休暇を小学校入学前の子に対し年間5日、特別休暇として取得可能。半日・時間単位での取得も可能。
3. 管理職が従業員と積極的にコミュニケーションを取り、仕事・育児に関する不安を取り除くよう努めております。

### 【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	698-0027 益田市あけぼの東町13番地5号
業種	金融業・保険業
業務内容	保険業
従業員	11 人 (うち女性 6 人) (うち非正規従業員 1 人)
ホームページURL	<a href="https://meiwa-hoken.co.jp">https://meiwa-hoken.co.jp</a>